

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (加註印) (注3)	署 名 者	告示日号 告示番号 (注4)
ブルキナファソ	保健社会向上センター建設計画 のための贈与に関する日本国政 府とブルキナファソ政府との間 の交換公文	保健社会向上センター建設計画を実施するために必要 な生産物及び役務の購入	1,006,000千円 -----	2022.12.28 ワガドゥ グーで (同日)	日本側 加藤正明在ブルキ ナファソ大使 ブルキナファソ側 オリビ ア・ラニヤグオウエンドン ・ルアンババ外務・地域協 力・在外ブルキナファソ 人大臣	2023.4.3 126号

- (注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。